

大船渡港のサーキュラーエコノミーポートへの選定について

1 趣 旨

このたび、大船渡港が、令和8年8月27日付けで「循環経済拠点港湾（サーキュラーエコノミーポート）」に選定されました。

「循環経済拠点港湾（サーキュラーエコノミーポート）」は、循環資源に関する物流ネットワークの拠点形成や、関連産業の集積等に取り組む港湾を国が選定するものです。

今後、港湾管理者である岩手県において、大船渡港における具体的な取組や循環資源取扱施設等を位置付ける「循環経済拠点港計画書」が、令和9年度までに策定される予定です。

2 選定の経緯

大船渡港では、セメント関連産業を中心に循環資源の有効利用が行われ、令和2年には、静脈物流を担う内航コンテナ航路が就航し、首都圏から再生資源を大船渡港へ輸送する取組も行われています。

こうした取組を背景として、岩手県において、国への申請が行われていたものです。

3 選定に対する市長コメント

このたび、大船渡港が「サーキュラーエコノミーポート」に選定されたことを、大変喜ばしく受け止めております。

今回の選定は、循環資源の物流拠点としてさらなる発展を目指す上で、大きな一歩になるものと期待しております。

当市としても、今後、岩手県をはじめとする関係機関や関係事業者等と連携・協力し、大船渡港を核とした循環資源の物流ネットワークの形成や関連産業の集積を促進するとともに、地域経済の活性化と持続的な発展につながるよう取組を進めてまいります。

4 関連 URL

- ・国土交通省

https://www.mlit.go.jp/report/press/port06_hh_000339.html

https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr6_000007.html

- ・岩手県

<https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/kouwankuukou/kouwan/oshirase/1101198/1101200.html>